

福島県における生活支援相談員に対する
スーパービジョン実践と課題（第2報）

会津大学短期大学部
社会福祉学科
木村 淳也

福島県における生活支援相談員に対する スーパービジョン実践と課題（第2報）

木村 淳也

平成27年1月10日受付

【要旨】本稿は平成25年度に実施したスーパービジョン実践の継続となる平成26年度の報告である。平成26年度の実践は、避難者の生活課題が深刻化していることに伴う生活支援相談員の意識や活動内容の変化を踏まえ、前年の実践におけるコンセプトを維持しつつも援助実践に不可欠と考えられるソーシャルワークの知識と技術の修得について取り入れた。本年の実践を通して明らかになった課題は次のとおりである。①生活支援相談員の増員と入れ替わりによってスーパービジョン契約（本実践における意義とねらいの説明）を経験していない生活支援相談員の割合が増え、スーパービジョンの枠組みの維持が困難であったこと。②生活支援相談員の専門的力量的向上をねらいに教育的スーパービジョンを中心に取り組んだが、生活支援相談員は支持的スーパービジョンを期待しており、筆者の期待と生活支援相談員の反応に齟齬が生じた。このことは、生活支援相談員に関心を寄せてもらいつつ必要な情報を提供することが出来なかったスーパーバイザーの力量的問題が大きい。③約4年をかけて避難者が独自に築いてきた仮設住宅の文化の中で活動する生活支援相談員の中には、同じ組織の職員でありながらも同質性と異質性が芽生えている。機関内スーパービジョンにおける同質性と異質性の混在による特性は時間の経過により一層進むことが考えられる。

1. はじめに

東日本大震災における原子力災害によって避難生活を強いられる福島県民は、震災から4年を経過しようとする平成26年1月現在も県内外に12万人を超える。うち県内避難者だけでも約4万6千人（福島県2014）が応急仮設住宅や借り上げ住宅等における生活を余儀なくされている。

避難生活が長引くにつれ、当然のことながら避難者の暮らしぶりにも緩やかに変化がみられる。仮設住宅における家族間、住民間のトラブルや孤立の問題がますます深刻化し、生活支援相談員が対応に苦慮している様子もうかがえる。さらに、仮設住宅等への避難による居住環境の制限（狭小である）等により避難家族が世帯分離せざるを得ない状況が当初から見られたが、世帯の変化や分離により福祉的な課題が顕在化していることも報告されている。福島県における避難者に対する支援課題は、時間の経過とともにますます深刻化しているといえる現状である。このような状況において、生活支援相談員は「住民の自立」の促進を自分たちのミッションとしつつも、一方でかかわりの継続による「支援慣れによる自意識の低下」を懸念する声も報告されている（福島県社協2014）。生活支援相談員は自立を支援するために住民に関わっているが、そのことが支援依存を生むと考えている生活支援相談員も多く、支援活動にジレンマを抱えつつ混沌としている。それが福島県の1つの側面である。

本稿は、平成25年度に取り組んだA社会福祉協議会に所属する生活支援相談員に対する支援実践を継続した平成26年度の報告である。平成25年度は、主に生活支援相談員が支援活動を行う際の課題について考察した。次の3点である。①相談援助に関する力量の形成不全を生み出す環境、②相談援助に関する力量の形成不全から生じる対人援助ストレスによる疲弊、③雇用環境の不安定さと持続可能性に対する疑義から生じる疲弊である。これら生活支援相談員を取り巻く課題は、彼/彼女らの相談援助活動を停滞させるのに十分なインパクトを持っており、即時対応が必要な重点課題でもありと指摘できる（木村2014）。また、先の課題を受けて、今後のスーパービジョンを展開する上で重要となる視点について、スーパーバイザーの意欲を高め、新たな知見を吸収するための基盤作りに向けた支持的機能を活用したスーパービジョンの展開と、支持的機能の有用性を高めるために「豊かな対話が育まれる場所」を保証するための環境づくりが重要であることを示した。

平成26年度の実践は、避難者の生活課題が深刻化していることに伴う生活支援相談員の意識や活動内容の変化を踏まえ、前年の実践におけるコンセプトを維持しつつも援助実践に不可欠と考えられるソーシャルワークの知識と技法の修得について取り入れることにした。

2. スーパービジョン実践の枠組み

① スーパービジョンとは

スーパービジョンとは、援助者の業務遂行能力を向上させる教育訓練の方法であり、困難な業務を行う援助者を支持援助する方法である（黒川1992：ii）。本稿においては、生活支援相談員の業務遂行能力の向上を目的とした筆者と生活支援相談員の間で交わされる教育訓練関係を指す。なお、平成26年度の取り組みでは集団スーパービジョンを用いた。スーパービジョンを行うスーパーバイザーは、援助者の仕事の意欲を維持し職務に関する挫折感や不満感を解決し、専門職としての誇りを持たせ、機関や専門職業への帰属感や安定感を与える機能を持つ存在である（黒川1992：13）。

② 目的

前年度に引き続き、生活支援相談員の業務遂行能力の向上を目的とした。目的を達成するために、A社会福祉協議会の協力により生活支援相談員に対してスーパービジョンを実施した。

③ 対象の概要

スーパービジョンの対象は福島県内のK市、F市、I市、S市、M市および県外のZ市に配置されたA社会福祉協議会に所属する生活支援相談員である。

A社会福祉協議会に所属する生活支援相談員は17名である。性別は女性と男性が混在している。年齢は30代から60代までと幅広い。一つの支援拠点におおむね2名～3名ほどの生活支援相談員が常駐している。スーパービジョンでは、前年に引き続き17名の生活支援相談員を中心に、事務局担当者、介護支援員など避難住民支援にかかわる社会福祉協議会の関係職員が参加した。また、スーパービジョンの実施日の場合であっても勤務状況により参加できない生活支援相談員もいた。

3. スーパービジョン実践の経過

①実施期間

平成26年6月～平成26年12月

②活動場所

福島県K市 A社会福祉協議会 K市内サポートセンター

③活動の概要

各回のグループ・スーパービジョンの概要について開催順に記す。内容は、各回のスーパービジョン後に記した筆者のメモを基に、スーパービジョンの概要と参加者の変化、筆者の変化や所感に関する内容である。

1) 第1回 グループ・スーパービジョン

実施日：平成26年6月6日

時間：13：00～15：00

場所：A社会福祉協議会 K市内サポートセンター

参加者：A社会福祉協議会担当職員および生活支援相談員 25名

A社会福祉協議会 K市内サポートセンターにおいて第1回の集団スーパービジョンを実施した。平成25年度に継続してのスーパービジョンである。

生活支援相談員の方々とは、平成25年9月以来であることもあり、筆者も参加者も互いに若干緊張しつつ「久しぶりです」と言葉を交わしながらの開始であった。事前に研修担当者との話し合いの中で、平成26年度は住民の自立支援を意識した内容にしてほしいという要請があった。筆者は、自立支援を研修の題材にする前に、福祉援助における「自立」の考え方について参加者が共通の認識を持ったうえで話を進めたいという気持ちがあった。そのため、初回はソーシャル・サポート・ネットワークの考え方について資料を基に教育的スーパービジョンを実施した。

筆者が話を始めてしばらくすると、参加者の様子に変化が現れた。参加者の表情が曇る。会場内は、半分わかったような、わからないような表情を浮かべた参加者たちによって例えようのない雰囲気になっていた。

開始から60分ほどして場の空気を変えたいと考えた筆者は休憩を提案した。参加者も同じようなことを考えていたのだろう。休憩をはさむことに対して積極的な同意があったため10分ほど休憩を入れることにした。休憩中に参加者に声をかけると、「わかったような、わからなかったような。難しいね。」との声があった。その一

言で筆者が伝えようと考えていたことのほとんどが伝わっていない、あるいは、必要とされていないと感じたため、研修後半の内容を急きょ変更した。資料を参考に講義形式で進めるのではなく、参加者の体験を通して確認する過程が重要であることは昨年度の取り組みからも筆者なりに理解していたが、2年目になり専門的力量的の形成に少し欲が出てしまっていた。後半は、参加者自身のネットワークの変化について平成23年の震災以前と平成26年現在について比較によって実感してもらえようエコマップの作成による演習を実施した。自分の暮らしを支えるネットワークが大きく変化していることを視覚的に確認する機会を得たことでソーシャル・サポート・ネットワークについてイメージが持てたようであった。筆者のメモには「講義形式は、参加者の理解度が掴みづらいので不安が残る」と記されている。

2) 第1回 担当者とのミーティング

実施日：平成26年7月17日

時間：10：30～12：30

場所：A 社会福祉協議会 K 市内サポートセンター

参加者：A 社会福祉協議会担当職員2名

第1回のミーティングにおける実践を振り返り、今後の活動について打ち合わせを実施した。前回のスーパービジョンにおいて筆者が不安に感じたことや前年度の取り組みの積み重ねとして平成26年度は取り組みたいなど抱負を社協担当者に伝えながら、次回の研修内容について打ち合わせをする。担当者も筆者の意向に理解を示した。次回の取り組みについて検討を重ねた結果、生活支援相談員が考える住民の自立について、生活支援相談員間の共通認識を得るための時間とすることにした。

また、筆者は住民支援のための「支援計画書」の導入を提案した。避難住民の支援には多機関の専門職が介入している。しかし、多くの専門職がスポットで避難住民の支援を行っている点が弱みである。ところが、生活支援相談員は県内各地の避難地域において避難住民の一番身近な存在として常駐して支援活動に取り組んでいる。生活支援相談員の活動形態は支援上の強みであり、避難住民の支援におけるキーパーソンとなることが可能である。支援ニーズの把握と支援実践においても生活支援相談員がこれまで避難住民との間に育んだ関係性はソーシャルワークにおいて有効であり、支援計画の必要性を感じていたからである。そのうえで、筆者が簡便な支援計画書のひな型を作成し、担当者に確認してもらうことにした。

3) 第2回 グループ・スーパービジョン

実施日：平成26年9月1日

時間：13：00～15：00

場所：A 社会福祉協議会 K 市内サポートセンター

参加者：A 社会福祉協議会担当職員および生活支援相談員 27名

A 社会福祉協議会 K 市内サポートセンターにおいて第2回の集団スーパービジョンを実施した。テーマは前回に引き続き「住民の自立支援」である。筆者、社会福祉協議会、双方の都合が合わず、第1回の研修から3か月が経過していた。3か月もの時間経過は研修の連続性を薄めてしまうのではないかと、筆者には若干の不安があった。初めに前回の内容について覚えているかどうかを確認したところ、ほとんどの生活支援相談員が忘れてしまったとの返事。いまひとつ腑に落ちないような表情で研修が進んでいた前回であったが、やはり知識の定着は容易ではなかった。前回の研修後に内容の定着が難しいかもしれないと感じていたこともあり、今回の研修に

において、前回の内容はほとんど覚えていないとの返事があったことも想定範囲であった。

前回の後半に取り組んだ自分の暮らしとソーシャル・サポート・ネットワークとの関係について思い出してもらい、自立とはどのようなことだと考えるか6人ほどのグループで話し合ってもらった。適宜、筆者がグループに声をかけながら巡回した。開始60分後に10分ほどの休憩をはさみ、次いでグループごとに横造紙にまとめる作業をした。4グループのまとめを共有し、A社会福祉協議会としての自立の考え方として同じ方向を向いて活動していくことが必要だと考えたからである。

各グループにおける分かち合いから全体の分かち合いの時間に移り、各グループに結果を報告してもらった。その結果、多くの生活支援相談員が避難住民の自立として主に経済的自立を意図していることが明らかになった。ソーシャルワークにおける自立観は、経済的自立に限定されるものではない。自立の多様性については、前回の研修においても伝えてはあったが、十分な理解が得られていないことが分かった。仮設住宅から災害公営住宅への転出や、自主再建した住宅への転出が「自立」であり、自立支援とは「仮設住宅を出ることを支援すること」というステレオタイプな理解に偏ってしまった場合、転出後に避難住民の孤立が起りかねない。筆者は、そのようなことを考えながらも、まずは、A社会福祉協議会の職員として、数ある支援拠点の生活支援相談員が同じ方向を向いて支援を展開することができるような研修をどのように具体化するか考えていた。前回の研修時のように、知識の提供と確認だけでは限界がある。

筆者のメモには「前回の内容について理解が十分でなかった様子」「話し合いの場では多くの意見が交わされている」「自立概念の認識については、経済的自立の認識が強い」と記されている。

4) 第2回 担当者とのミーティング

実施日：平成26年9月10日

時間：13:50～14:15

場所：A社会福祉協議会 K市内サポートセンター

参加者：A社会福祉協議会担当職員1名

担当者と次回研修の打ち合わせを行った。第1回ミーティングで話した支援計画のひな型についての確認である。それに付随して、次回研修では、支援計画書の活用法に関する説明および支援計画作成のための準備として事例を用いたアセスメント演習を行うこととした。

5) 第3回 グループ・スーパービジョン

実施日：平成26年11月10日

時間：10:00～12:00

場所：A社会福祉協議会 K市内サポートセンター

参加者：A社会福祉協議会担当職員および生活支援相談員 24名

A社会福祉協議会 K市内サポートセンターにおいて第3回の集団スーパービジョンを実施した。

支援計画書を導入するための取り組みとして、筆者が用意した事例を用いて避難住民の支援ニーズに関してアセスメント演習を行った。グループ編成は、支援拠点のメンバーが同グループになるよう配置した。

避難住民のアセスメントにおいて重要と考えられるストレングス（強み）を意識して取り組んだものの、住民のウィークネス（弱さ）に主に視点が注がれてしまう。確かに、体が不自由である、介護が必要である、病気のため服薬が必要である、等の顕在化した支援ニーズは分かりやすい。しかし、ソーシャルワークにおいては、ウ

イクネスと同時にストレングスにも着目した住民理解の視点も持てるとよい。筆者は、生活支援相談員の住民へのまなざしが診断モデルに偏り過ぎてしまっているのではないかと考えていた。このことも、前回の研修時に住民の自立について「経済的自立」を主なる自立概念と捉えていることが明らかになった時点で、筆者は今回の研修内容について再検討をしておく必要があった。ストレングス視点に基づく対象理解という思考そのものが、対人援助専門職の養成教育を受けてきていない人たちにとっては、ある種の違和感が伴うことを経験として知っていたからである。

グループでの活動も十分な話し合いが持てないようである。筆者の不全感が参加者にも伝わってしまっているようで、会場全体の雰囲気は重苦しい。支援計画書の説明や導入までは難しいと判断した筆者は、また、何か考える必要があるなど考えていた。

研修終了後、生活支援相談員のひとりが筆者に声をかけてきた。生活支援相談員の持ち寄りこれからランチ会を開くという。筆者の分も用意してきたのでぜひ一緒にしないかという誘いだった。一瞬、遠慮もあり躊躇したが、研修中とは異なる皆の笑顔に惹かれ参加することにした。皆で食事をする。ただそれだけのことである。食事をすることはスーパービジョンとは異なる。しかし、スーパーバイザーとスーパーバイジーという枠組みを超えた人と人のかかわりによって培われる信頼関係や食事を囲むという関係形成も、支持的な関わりを基盤に置く本実践においては重要なことの一つであると考えた。

筆者のメモには「対処でしのいでいる印象。住民主体の支援になっているか?」「途中から生活支援相談員になった人も多く、全員が同じ基盤で実施できない。エリアごとの相互サポートが欠かせない。→自分たちの強みに気づく必要有?」「困った人→困っている人への転換」と記されている。課題の残る研修になった。

6) 第4回 グループ・スーパービジョン

実施日：平成26年12月1日

時間：10:00~12:00

場所：A 社会福祉協議会 K 市内サポートセンター

参加者：A 社会福祉協議会担当職員および生活支援相談員 21名

A 社会福祉協議会 K 市内サポートセンターにおいて第4回の集団スーパービジョンを実施した。実施内容は、生活支援相談員同士のストレングスの確認である。前回実施した住民の強みを見出す取り組みを受けて、A 社会福祉協議会担当者から生活支援相談員同士でも体験したいとの意向もあり実施した。

研修の内容が「座学」による「知識」の伝達でないことがわかると参加者に安堵の表情がみられる。21名が4つのグループに別れ、グループのメンバーの「よいところ探し」をする。一緒に仕事をする間柄ではあることもあり、お互いの強みを見出すことは照れくさいことのようなのである。

グループ内での分かち合いでは、ひとりひとりがグループメンバーに向けて「あなたのよいところは」と伝えあう。照れながらも皆が伝えあい、会場の雰囲気は徐々に柔らかくなっていった。

お互いのよいところを見出し伝えあう。対人援助職のトレーニングでは初歩的な内容であるが、「先の見えない」現場で奮闘する生活支援相談員にとって、同僚の強みに目を向ける、認め合う、支えあうことまでは行き届かないのかもしれない。

第4回目を実施した生活支援相談員間のストレングス確認では思わぬ反応が見られた。

研修が終わった直後、「震災後、一緒に働いてきたが、初めてよいところを伝えた」とひとりの生活支援相談員が筆者に近づき照れくさそうに言った。筆者は、当初、本日のプログラムが筆者の考える積み重ねに逆行するも

のと若干の抵抗がありつつ開始したが、研修中の生活支援相談員が醸し出す会場の雰囲気や終了後の反応から、本日のプログラムは間違っていなかったと思えた。

研修終了後には、生活支援相談員の持ち寄りによるランチ会が開催された。前回に引き続き、筆者も声をかけてもらい昼食の輪に入る。皆さん、それぞれに工夫を凝らした手作りランチを持ち寄っていた。笑い声と笑顔にあふれる昼食の時間。研修中は生活支援相談員の皆さんをスーパーバイザーとしてしか見ることはないが、こうして食事を共にしていると「この人たちも震災後の福島に暮らす生活者のひとり」なのだということを改めて思い出させてくれる。食事の輪に誘ってくれること。筆者は生活支援相談員の方々と何か一つを超えられた気がした。

筆者のメモには「皆、恥ずかしそうに伝え合っていたが、場の雰囲気がとても良い。仲間を仲間として認め合うことが今だから必要。大切。」と残されている。

4. 考察

グループ・スーパービジョンの経過、参加者の様子、そして筆者のメモや記録を頼りに、グループ・スーパービジョンにおけるスーパーバイザーの役割と課題について考察する。

①生活支援相談員に対するスーパービジョン実践上の課題

1) 生活支援相談員の流動性がもたらす実践枠組みの不安定さ

平成 26 年度の実践は平成 25 年度からの積み上げとして位置付けられている。しかし、参加者の顔ぶれが若干変わった。スーパービジョン開始時から見れば、約半数の生活支援相談員が入れ替わり新人になった。入れ替わりの理由は生活支援相談員の定着率の問題に関して第 1 報（木村 2014）で報告したように、生活支援相談員が職務上被るストレスや雇用環境の不安定さに起因するものも含まれるだろう。

グループ・スーパービジョンにおけるスーパーバイザーの入れ替わりや増員によって起こる実践上の課題は、スーパーバイザーである筆者が A 社会福祉協議会に関わっている理由を知らない生活支援相談員が増えたことである。平成 25 年度当初、筆者は本実践の意義とねらいについて、生活支援相談員を前に約 60 分をかけて説明した経緯がある。その後、1 年におよぶ継続的なかかわりによって生活支援相談員との関係を積み上げてきた。その間も少しずつではあるが生活支援相談員の入れ替わりはあった。一年ほどの時間をかけて生活支援相談員の顔ぶれが徐々に変わった。また、支援拠点の増設に伴う生活支援相談員の増員によって、筆者が関わる理由や経緯を知ることもない参加者が増えていった。

スーパービジョンは、スーパーバイザーとスーパーバイザーの契約関係の上に成り立つ専門職間の支援関係であることから、契約（本実践における意義とねらいの説明）を経験していない生活支援相談員の割合が増えたことは、スーパービジョンとしての枠組みの維持が揺らいでしまう状況を生み出している。

継続的なスーパービジョンを実践するうえで、流動的な職員の入れ替わりにどのように対応するのか検討が必要である。

2) 筆者の期待と生活支援相談員の反応との齟齬

先述したように本実践は平成 25 年度からの継続である。しかし、1)において指摘したようにスーパービジョンとしての枠組みの維持が揺らいでいる。スーパービジョンにおいて取り扱う内容は A 社会福祉協議会担当者の意向を反映させた内容ではあるものの、筆者の意向も組み入れていただき協議の上決定している。本年はソーシ

ャルワーク実践の基盤を射程に組み込んだ住民の支援課題の把握と支援計画の作成を盛り込む予定であった。専門的内容を組み込んだのは、生活支援相談員の職務上の悩みとして実践における知識や経験の不足（福島県社協 2014）が取り上げられていることによる。生活支援相談員の支援内容の深刻化からスーパーバイザーとして支援実践における知識と技術の必要性を認識していた。ところが、生活支援相談員の多くは専門的技術と知識の吸収にあまり関心を示さないという結果になった。

スーパービジョンは、管理的機能、教育的機能、支持的機能を兼ね備えた対人援助職の支援システムである。筆者は其中でも、今年度は特に教育的機能の活性化による生活支援相談員の専門的力量的の向上を期待していた。しかし、先に述べたようにスーパーバイザーは教育的スーパービジョンへの関心を示さなかった。むしろ、支持的スーパービジョンを中心とした展開を期待しているようであった。このことは、スーパービジョンにおいて取り扱う内容を生活支援相談員の方々に関心を寄せてもらうことや必要な情報を提供することが出来なかったスーパーバイザーである筆者の力量の問題が大きいと考えている。

3) 生活支援相談員に対する機関内スーパービジョンにおける同質性と異質性

本実践の対象となる A 社会福祉協議会は県内外に多数の支援拠点を持つ。生活支援相談員は県内外 7 か所の支援拠点で住民支援を行っている。月に一度の全体連絡会において各地の生活支援相談員と顔を合わせるものの、通常の活動においては主に別々の支援拠点において活動している。福島県は北海道、岩手県に続き全国でも 3 番目の面積を誇り、同一県内とはいえ地点移動のため 100 km 以上の移動を必要とする場合もある。そのため、福島県内 3 ブロック（浜、中、会津）では、それぞれに方言や文化、環境が異なる地域性の中にある。このような地理的条件の福島県内において、点在する支援拠点に配置された生活支援相談員は、同じ組織の者同士ではあるが、それぞれの支援拠点が持つ異なる環境の中で支援活動をしている。同じ組織の職員でありながらも、生活支援相談員の間には、温度差とも呼べるような同質性と異質性が混在しているのである。ある支援拠点では、支援の専門性を高めるための取り組みが模索されていたとしても、ある支援拠点ではそうではないということもあり得る。また、県内と県外、県内であっても浜地方と会津地方では避難者の暮らしが大きく異なる。このことは、生活支援相談員だけの課題ではなく、約 4 年をかけて避難者が独自に築いてきた仮設住宅の文化にも影響されることが考えられる。このような支援拠点ごとの特性は震災後の時間経過とともにより一層色濃くなることが考えられる。

②スーパーバイザーが抱くジレンマ

第 1 報で報告したように生活支援相談員に求められている役割はソーシャルワークを実践することである（木村 2014）。しかし、生活支援相談員の活動実態からは、ソーシャルワーカーとしてのアイデンティティを獲得した状況であるとは言い難い。このことは、仮設住宅において生活支援相談員が今後、行うべき活動として「安否確認・見守り」や、今後一層連携が必要な専門職として「看護師」を挙げている（福島県社協 2014）ことから、支援ネットワークにおける生活支援相談員の位置づけの不安定さが見て取れる。たしかに生活支援相談員の支援現場である仮設住宅は、住民の転出が繰り返された結果、介護ニーズが高い高齢者が取り残されてきていることは事実である。そのような背景もあり、顕在化した介護の問題は、ある意味分かりやすい支援ニーズであり生活支援相談員の大きな関心事になることも理解できる。つまり、介護問題の解消がさしあたっての支援課題になっているとも言えるのである。

そのため、介護問題の解消に限定されないソーシャルワークとしての自立支援に関する専門的知識や技術の定着を志向する教育的スーパービジョンを展開しようとする筆者と参加者である生活支援相談員の意識の乖離が見

られる。住民支援において今後必要なこととして「自立支援」を挙げる社会福祉協議会や生活支援相談員の支援上の必要として専門的な知識と技術の活用が長期的に必要なと考えられるため、スーパービジョンにおいて活用を意図した内容を組み込みたい筆者と実際に組み込んだ際に生活支援相談員から受ける反応との間でジレンマが生じた。

5. おわりに

本稿では、スーパーバイザーとして関与した筆者の視点から、生活支援相談員に対するスーパービジョン実践上の課題について考察した。

今年度の取り組みは2年目となり、生活支援相談員の方々の筆者に対する反応から、生活支援相談員の方々のつながりも徐々に築けてきている手ごたえと安心感があった。しかし、安心感を抱くことにより筆者の中に甘えが生じてしまった。結果として生活支援相談員の方々の状況を精確に理解しようという視点に欠けたかかわりになってしまった。状況を的確に把握すること。スーパーバイザーの専門的力量も含め、何を必要としているのか、それをどのように伝えるのかなど、スーパーバイザーとしての力量について課題が残る一年となった。

尾崎はグループ・スーパービジョンにおけるスーパーバイザーとスーパーバイジーにおける交互作用について「スーパーバイザーの指導や助言は対話と視点を豊かにするためのものであり、グループに安心して対話できるかかわりがあってこそ、指導と助言は生かされる」（尾崎 2006）と指摘している。第4回のグループ・スーパービジョンにおいて経験した「お互いに認め合うこと」の重要性を再認識し、「安心して対話できるかかわり」が生まれる場を目標に継続した支援を展開していきたい。

最後に、スーパービジョン実践にご協力くださった会津若松市社会福祉協議会の鈴木康氏、筆者の実践に理解と協力をもってお時間を割いてくださったA社会福祉協議会のみなさまに深く感謝いたします。ありがとうございました。

なお、本稿は「平成26年度競争的研究費（復興枠）」の助成を受けて実施した「福島県における生活支援相談員に対する支援のためのスーパービジョン実践研究」に基づき作成された。

文献

- 尾崎 新・志村 道代・西脇 千佳著（2006）「グループ・スーパービジョンという経験—バイジーとバイザー、双方の経験に注目して」『立教大学コミュニティ福祉学部紀要』8、PP. 55 - 70。
- 木村淳也（2014）『福島県における生活支援相談員に対するスーパービジョン実践と課題』会津大学短期大学部研究紀要、第71号、pp. 61-78。
- 黒川 昭登著（1992）『スーパービジョンの理論と実際』岩崎学術出版。
- 塩村 公子著（2000）『ソーシャルワーク・スーパービジョンの諸相』中央法規出版。
- 社会福祉法人全国社会福祉協議会（2012a）『災害時における社会福祉協議会の事業展開と生活支援相談員の取り組み』。
- 社会福祉法人全国社会福祉協議会（2012b）『生活支援相談員の手引き』。
- 社会福祉法人全国社会福祉協議会（2012c）『東日本大震災被災地社協における被災者への生活支援・相談活動の現状と課題—大規模災害における被災者への生活支援のあり方研究報告書』。
- 社会福祉法人福島県社会福祉協議会（2012）『生活支援相談員活動から見る避難住民生活の現状調査報告書』。
- 社会福祉法人福島県社会福祉協議会（2013）『生活支援相談員活動から見る避難住民生活の現状調査（第二回）報

告書』。

社会福祉法人福島県社会福祉協議会（2014）『生活支援相談員活動から見る避難住民生活の現状調査（第三回）報告書』。

福島県（2014）『福島県から県外への避難状況』

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/16055b/kengai-hinansyasu.html>（2015.1.7 アクセス）

福山 和女編著（2011）『ソーシャルワークのスーパービジョン』ミネルヴァ書房。

